

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成22年 7月 1日提出

【発行者名】 アムンディ・ジャパン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 クリスチャン・ロメイヤー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

【事務連絡者氏名】 商品業務部 青木 章人  
東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

【電話番号】 03-3593-5928

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 日興ターゲット・ジャパン・ファンド

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額：1,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

**1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

平成22年5月21日付をもって提出した有価証券届出書（以下、「原届出書」といいます。）に訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

**2【訂正の内容】**

記載内容が以下のとおり更新されます。

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

<訂正前>

日興S.Gターゲット・ジャパン・ファンド（以下「ファンド」といいます。）

<訂正後>

日興ターゲット・ジャパン・ファンド（以下「ファンド」といいます。）

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

内国投資信託受益証券の形態等が以下の通り更新訂正されます。以下は、訂正後の内容のみ記載しております。

単位型・追加型の別       ：追加型

指定格付機関による格付け   ：格付けは取得しておりません。

アムンディ・ジャパン株式会社を委託会社とし、NCT信託銀行株式会社（ただし、監督当局の承認等を前提に、平成22年7月20日付でNCT信託銀行株式会社と野村信託銀行株式会社が合併し、野村信託銀行株式会社となる予定です。）を受託会社とする契約型の追加型証券投資信託の内国投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

## アムンディ・グループについて

- クレディ・アグリコル S.A.とソシエテ ジェネラルは2009年12月31日付で Amundi(アムンディ)を設立しました。
- アムンディは、運用資産規模で6,500億ユーロ※1を超え、欧州第3位※2、世界ではトップ・テン※3に入るグローバルプレーヤーの運用会社となります。
- 世界有数の金融グループである、クレディ・アグリコル S.A.とソシエテ ジェネラル両グループの支援をバックに、「プロダクトの質の向上」、「お客様との信頼関係構築」、「組織の効率化」などにおいて優位性を発揮し、欧州における確固たるトップレベルの運用会社になることを目指します。

※1 アムンディによる試算。(2009年9月末)

※2 インベストメント・ペンション・ヨーロッパによるトップ400社調査。(2009年7月版(数値は2008年12月末))

※3 グローバル・インベスターズによる100社ランキング。(2008年9月版(数値は2008年6月))

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### (4)【発行（売出）価格】

基準価額の入手方法

<訂正前>

ファンドの基準価額については、委託会社が指定する販売会社もしくは委託会社（「(12) その他 その他」をご参照ください。）にお問い合わせください。

また基準価額は原則として、計算日の翌日の日本経済新聞に掲載されます（朝刊のオープン基

準価格欄[SGアセット]にて「日興タゲ」の略称で掲載されます。)。なお、基準価額は1万口当たりで表示されます。

<訂正後>

ファンドの基準価額については、委託会社が指定する販売会社もしくは委託会社(「(12) その他 その他」をご参照ください。)にお問い合わせください。

また基準価額は原則として、計算日の翌日の日本経済新聞に掲載されます(朝刊のオープン基準価格欄[アムンディ]にて「日興ターゲット」の略称で掲載されます。)。なお、基準価額は1万口当たりで表示されます。

(12)【その他】

その他

委託会社へのお問い合わせ先

また、第二部 ファンド情報 4 手数料等及び税金 6 手続等の概要 7 管理及び運営の概要 第三部 ファンドの詳細情報 第2 手続等 第3 管理及び運営 内のお問い合わせ先の図が、同様に更新訂正されます。以下は訂正後の内容のみ記載しております。

お問い合わせは

**アムンディ・ジャパン株式会社** まで

お電話によるお問い合わせ先 :フリーダイヤル(コールセンター)0120-498-104

受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで

インターネットでのお問い合わせ先:ホームページアドレス:www.amundi.co.jp

## 第二部【ファンド情報】

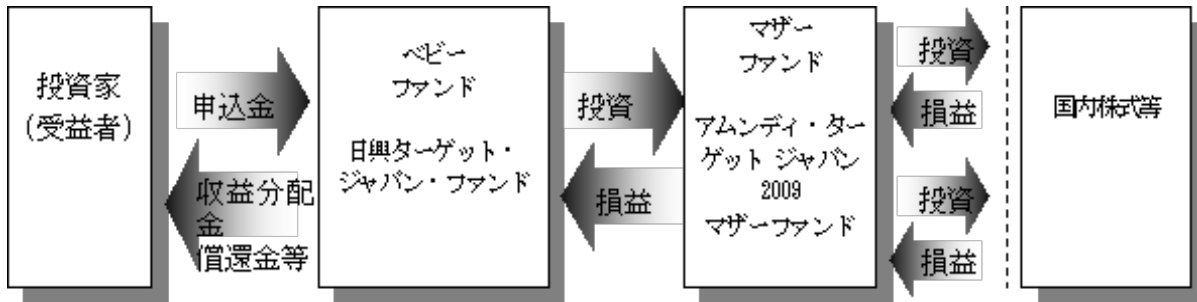
### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (2)【ファンドの仕組み】

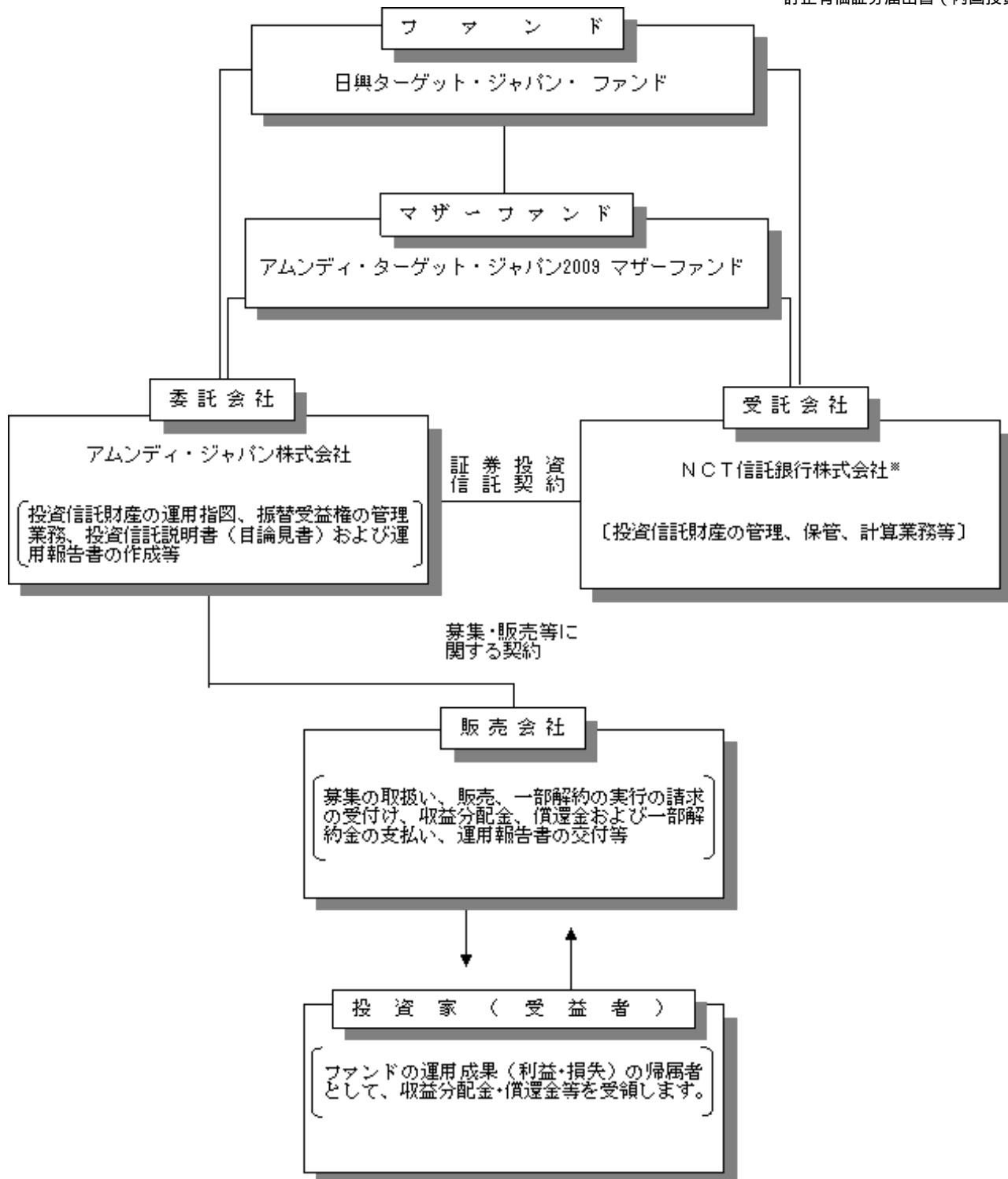
ファンドの仕組みが以下の通り更新訂正されます。以下は、訂正後の内容のみ記載しております。

ファンドの仕組みは、以下の通りです。



ファンドの関係法人および関係業務は、以下の通りです。

#### ファンドの関係法人



ただし、監督当局の承認等を前提に、平成22年7月20日付でNCT信託銀行株式会社と野村信託銀行株式会社が合併し、野村信託銀行株式会社となる予定です。

#### 各契約の概要

各契約の種類	契約の概要
募集・販売等に関する契約	委託会社と販売会社の間で締結する、募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等に関する契約

証券投資信託契約 (証券投資信託にかかる投資信託契約 (投資信託約款))	委託会社と受託会社の間で締結する、当該証券投資信託の設定から償還にいたるまでの運営にかかる取り決め事項に関する契約
--	---

### 委託会社の概況

名称等	アムンディ・ジャパン株式会社（金融商品取引業者 登録番号 関東財務局長（金商）第350号）			
資本の額	12億円			
会社の沿革	昭和46年11月22日 山一投資コンサルティング株式会社設立 昭和55年 1月 4日 山一投資コンサルティング株式会社から山一投資顧問株式会社へ社名変更 平成10年 1月28日 ソシエテ ジェネラル投資顧問株式会社（現アムンディ・ジャパンホールディング株式会社）が主要株主となる 平成10年 4月 1日 山一投資顧問株式会社からエスジー山一アセットマネジメント株式会社へ社名変更 平成10年11月30日 証券投資信託委託会社の免許取得 平成16年 8月 1日 りそなアセットマネジメント株式会社と合併し、ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社へ社名変更 平成19年 9月30日 金融商品取引法の施行に伴い同法の規定に基づく金融商品取引業者の登録を行う 平成22年 7月 1日 クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社と合併し、アムンディ・ジャパン株式会社へ社名変更			
大株主	名 称	住 所	所 有 株 式 数	比 率
の状況	アムンディ・ジャパンホールディング株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号	2,400,000株	100%

（本書作成日現在）

## アムンディ・グループについて

- クレディ・アグリコル S.A.とソシエテ ジェネラルは2009年12月31日付で Amundi(アムンディ)を設立しました。
- アムンディは、運用資産規模で6,500億ユーロ※1を超え、欧州第3位※2、世界ではトップ・テン※3に入るグローバルプレーヤーの運用会社となります。
- 世界有数の金融グループである、クレディ・アグリコル S.A.とソシエテ ジェネラル両グループの支援をバックに、「プロダクトの質の向上」、「お客様との信頼関係構築」、「組織の効率化」などにおいて優位性を発揮し、欧州における確固たるトップレベルの運用会社になることを目指します。

※1 アムンディによる試算。(2009年9月末)

※2 インベストメント・ペンション・ヨーロッパによるトップ400社調査。(2009年7月版(数値は2008年12月末))

※3 グローバル・インベスターズによる100社ランキング。(2008年9月版(数値は2008年6月))

## 2【投資方針】

### (2)【投資対象】

投資対象が以下の通り更新訂正されます。以下は、訂正後の内容のみ記載しております。

投資の対象とする資産の種類 （ 略 ）

投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として「アムンディ・ターゲット・ジャパン2009 マザーファン

ド」に投資するほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

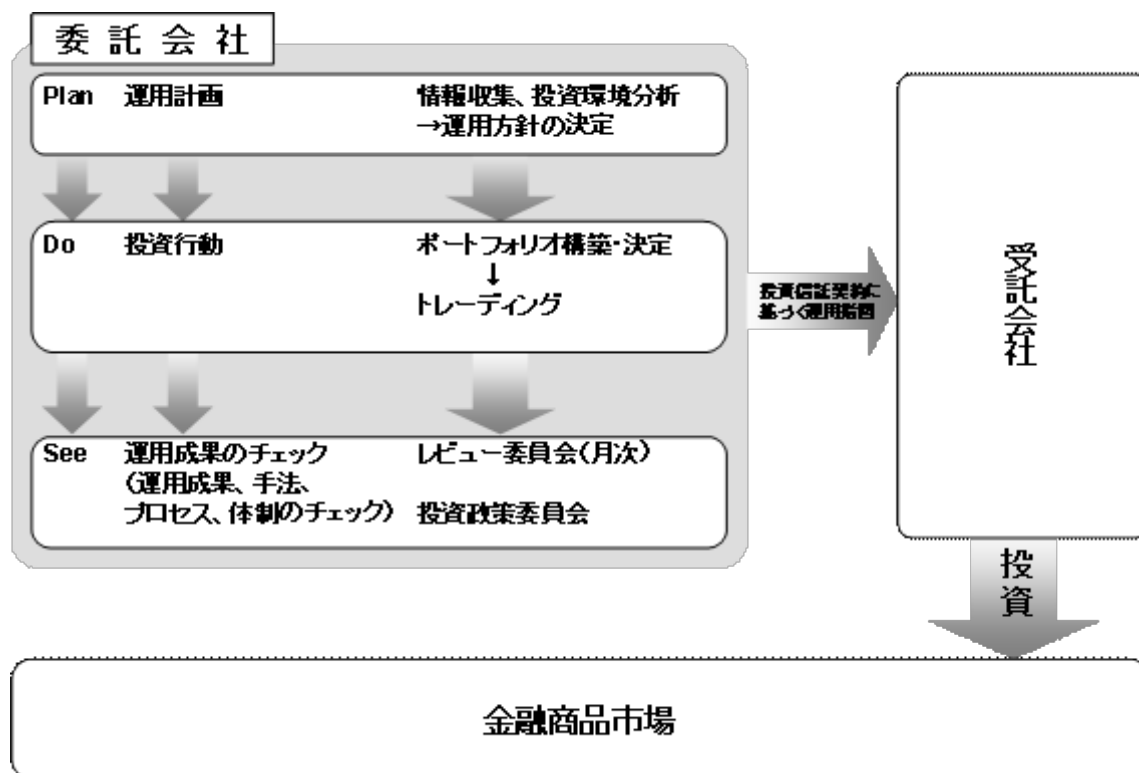
（略）

投資対象とする金融商品（略）

その他（略）

### (3) 【運用体制】

運用体制が以下の通り更新訂正されます。以下は、訂正後の内容のみ記載しております。



運用計画・・・運用本部各運用部、投資調査部、プロダクト別運用戦略会議  
（20名程度）

投資行動・・・運用本部所属ファンド・マネージャー（4名程度）

運用成果のチェック・・・レビュー委員会（7名以上）、投資政策委員会（3名以上）

ファンドの運用を行うに当たっての社内規定

- ・証券投資信託の運用に関する規則
- ・証券先物取引に関する社内基準
- ・服務規程（ファンド・マネージャー用）
- ・各種業務マニュアル
- ・リスク管理基本規程
- ・コンプライアンス・マニュアル

関係法人に関する管理体制

受託会社・・・年1回以上、ミーティングまたは内部統制報告書に基づくレビューを実施  
上記は本書作成日現在の運用体制です。運用体制は変更されることがあります。

### (5) 【投資制限】

#### <参考情報>

参考情報が以下の通り更新訂正されます。以下は、訂正後の内容のみ記載しております。

アムンディ・ターゲット・ジャパン2009 マザーファンドについて

- 1 運用の基本方針（略）
- 2 投資方針（略）
- 3 投資対象（略）



#### 4 投資制限（略）

### 3【投資リスク】

#### (3) 委託会社のリスク管理について

委託会社のリスク管理体制が以下の通り更新訂正されます。以下は、訂正後の内容のみ記載しております。

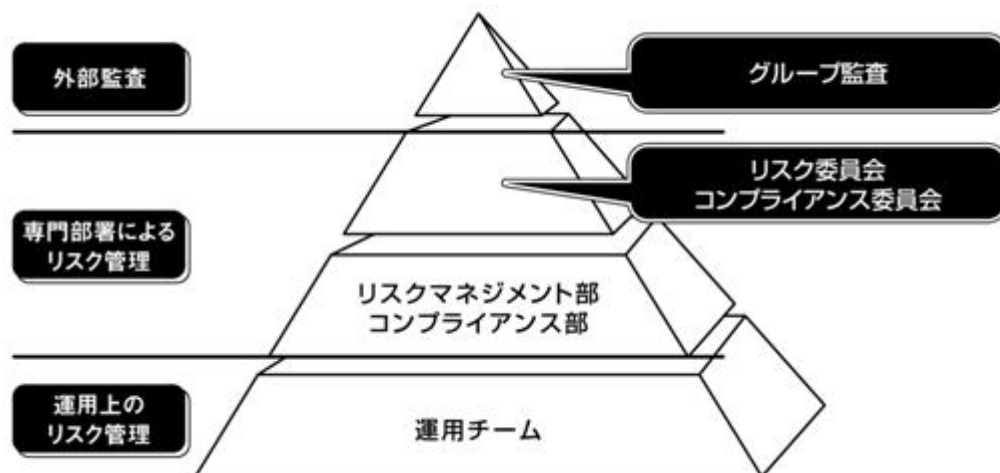
アムンディ・ジャパン株式会社では、以下のように2段階でリスクのモニタリングおよび管理を行っております。

#### 運用パフォーマンスの評価・分析

リスクマネジメント部が運用リスク全般の状況をモニタリングするとともに、運用パフォーマンスの分析および評価を行い、定期的にはリスク委員会に報告しております。

#### 運用リスクの管理

リスクマネジメント部が法令諸規則および運用ガイドライン等の遵守状況のモニタリングを行い、運用状況を検証および管理しており、定期的にはリスク委員会に報告しております。また、コンプライアンス部が運用にかかる社内規程、関連法規の遵守を徹底しており、重大なコンプライアンス事案については、コンプライアンス委員会で審議が行われ必要な方策を講じております。



ファンドのリスク管理体制等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### 7【管理及び運営の概要】

#### (1) 資産管理等の概要

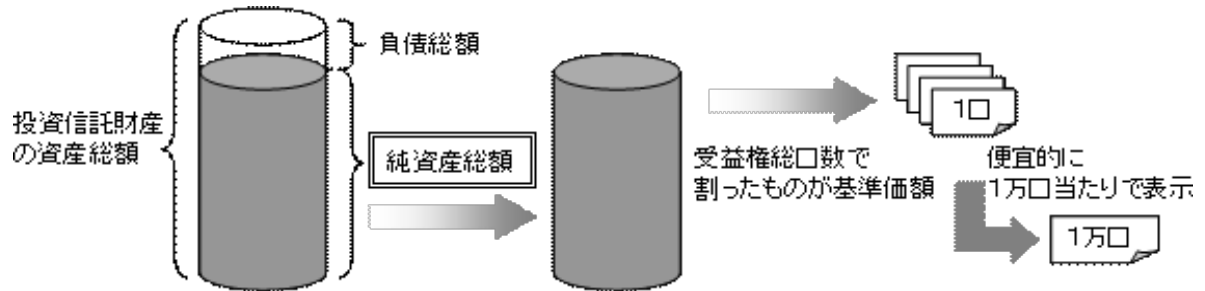
資産の評価が以下の通り更新訂正されます。以下は、訂正後の内容のみ記載しております。

## 資産の評価

## &lt; 基準価額の算定 &gt;

基準価額とは、投資信託財産に属する資産を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における当日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。



## &lt; 基準価額の算出頻度と公表 &gt;

基準価額は、委託会社によって毎営業日計算され、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。また、基準価額は原則として、計算日の翌日の日本経済新聞に掲載されます（朝刊のオープン基準価格欄 [アムンディ] にて「日興ターゲット」の略称で掲載されます）。なお、基準価額は便宜上1万口当たりで表示されます。

## 第三部【ファンドの詳細情報】

### 第1【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

平成21年5月29日 ファンドの投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始

< 訂正後 >

平成21年5月29日 ファンドの投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始

平成22年7月 1日 ファンド名称を「日興S Gターゲット・ジャパン・ファンド」から「日興ターゲット・ジャパン・ファンド」に変更

### 第3【管理及び運営】

#### 1【資産管理等の概要】

##### (1)【資産の評価】

基準価額の算出頻度と公表

基準価額の算定頻度と公表が以下の通り更新訂正されます。以下は、訂正後の内容のみ記載しております。

基準価額は、委託会社によって毎営業日計算され、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。また、基準価額は原則として、計算日の翌日の日本経済新聞に掲載されます（朝刊のオープン基準価格欄 [アムンディ] にて「日興ターゲット」の略称で掲載されます）。なお、基準価額は便宜上1万口当たりで表示されます。

## 第四部【特別情報】

### 第1【委託会社等の概況】

記載内容が以下のとおり更新訂正されます。

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1)資本の額

本書提出日現在

資本金の額                   : 12億円

発行株式総数               : 9,000,000株

発行済株式総数           : 2,400,000株

過去5年間における資本の額の増減はありません。

##### (2)委託会社の概況

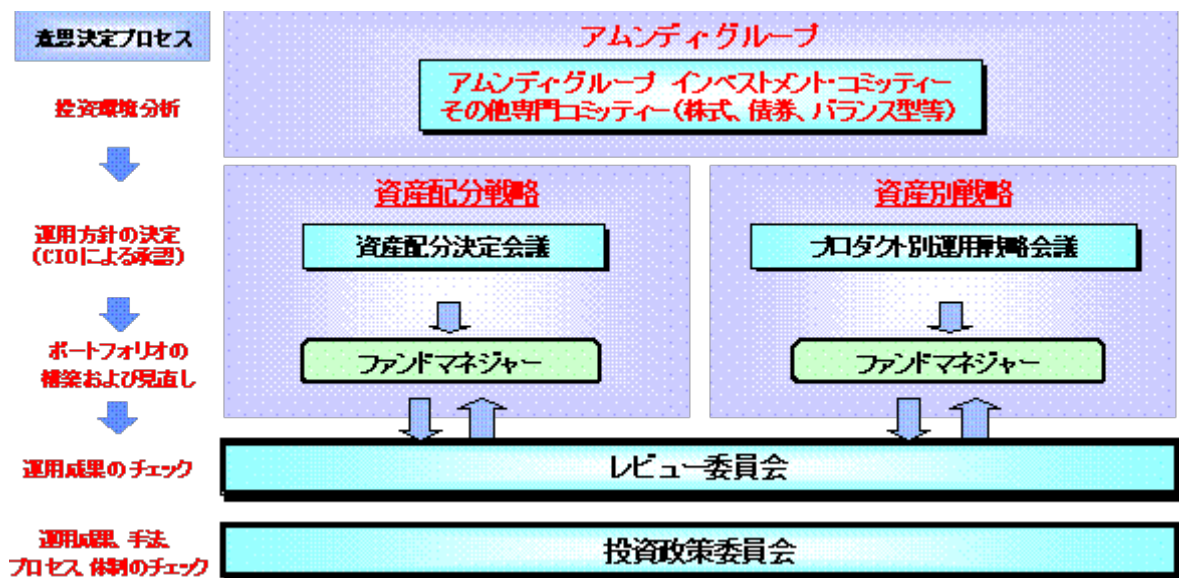
###### 委託会社の意思決定機構

当社業務執行の最高機関としてある取締役会は3名以上の取締役で構成されます。

取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構



- ・アムディグループで開催される投資に関する様々なコミッティーで、グループの株式・債券見直し、および運用戦略を決定します。
- ・アムディグループで決定した戦略を取り込み、弊社が開催する資産配分決定会議、プロダクト別運用戦略会議において、資産配分、プロダクト別の投資戦略を協議し、決定します。
- ・決定事項にしたがい、ファンドマネジャーは資産配分やポートフォリオの構築・見直しを行います。

- ・月次で開催されるレビュー委員会において、資産配分戦略、各プロダクトにおける運用評価の結果を運用関係者にフィードバックします。また必要に応じて開催する投資政策委員会では、運用プロダクトの質について検証します。
- ・資産配分戦略、ならびにプロダクト別運用戦略にかかる諸会議を定期的に開催します。また投資環境急変時には臨時会合を召集します。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

### 事業の内容

委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業務を行っています。

### 営業の概況

平成22年5月末日現在、委託会社の運用する公募投資信託の本数、純資産額の合計額は以下の通りです。

#### <ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社>

種 類	本 数	純 資 産 (百 万 円)
単位型株式投資信託	4	3,889
単位型公社債投資信託	3	4,129
追加型株式投資信託	29	243,787
追加型公社債投資信託	1	20,406
合 計	37	272,211

### 参考情報

#### <クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社>

ファンドの種類	本数	純資産額合計(百万円)
追加型株式投資信託	21	321,460
単位型株式投資信託	106	378,670
合 計	127	700,130